

広報 おおの



大野ええとこ ③⑥

ネコヤナギ芽吹く

	ページ
街なみ環境整備事業計画を策定…	2～ 6
名水マラソン参加者募集など……	7
健康通信・暮らしのアドバイス…	8～ 9
市民のページ……………	10～11
話題の広場……………	12～13
お知らせ……………	14～15

平成17年(2005年)

3月号

No. 714

城下町の歴史的景観を継承

平成十七年四月から本格的に始まる「街なみ環境整備事業」の事業計画がまとまりました。これは住民と市との協働により、城下町の歴史的景観を継承し、空洞化が進む中心市街地の活性化を目指すものです。

住民主体のまちづくり

街なみ環境整備事業は、歴史文化遺産の継承とともに、地域住民が快適に生活できるゆとりと潤いのある住環境の整備を進めるものです。

これまでの行政主導の公共事業とは異なり、計画策定の段階から住民と市とが意見交換を重ねて整備内容を決定。それぞれが役割を分担し、協力しながらまちづくりを進めることになりました。

具体的には、まず対象地区の住民が話し合い、将来、住宅や庭などを改修する際のルールとして「街づくり協定」を締結。市は、ルールに適應した建築物の整備などへ助成を行うとともに、地区内の小

公園や路地、排水路など公共施設の整備を行います。

つまり、住民が主体となつて将来の街なみの在り方を考え、市がそれを後押しする形でまちづくりを進めようというものです。

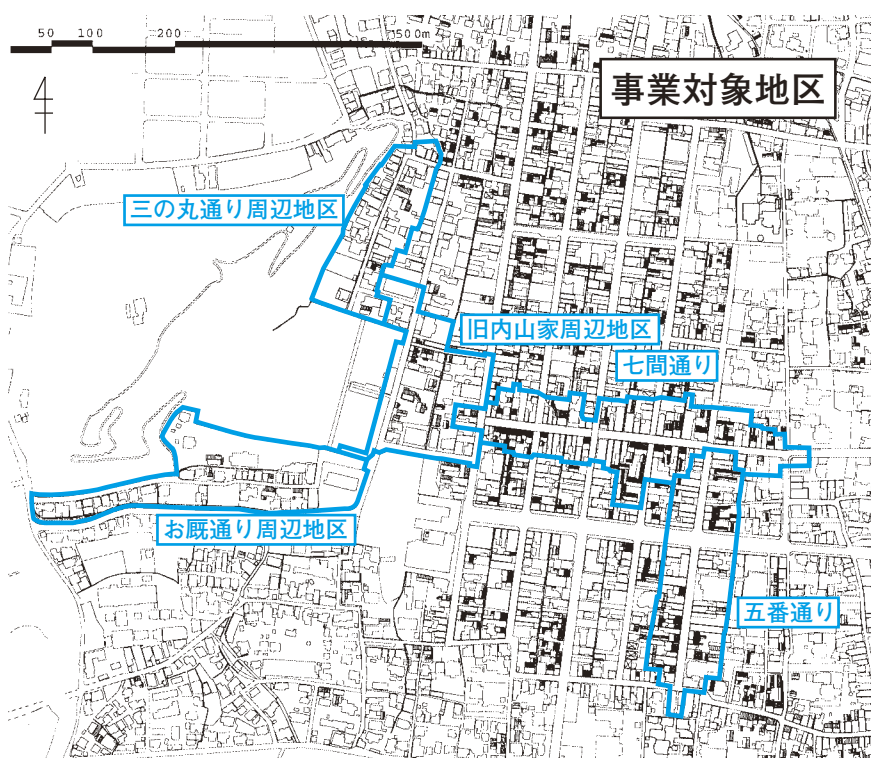
5地区約70軒を設定

今回の計画では、亀山周辺三地区（お蔵通り・三の丸通り・旧内山家周辺）と七間通り、五番通りの五地区を事業地区として設定しました。

亀山周辺三地区では、街づくり協定と並行して検討を進めてきた「地区施設等の整備計画」に沿って、小公園や駐車場、背割り水路、遊歩道などの公共施設を整備。

また七間通り、五番通りの





これまでの経過

二地区は、市都市景観条例に基づき「都市景観形成地区」として指定。それに合わせて策定した都市景観形成基準を基に、景観に適応した新築や増改築に助成を行います。

市では、平成十三年度から事業計画の策定に着手しました。中心市街地約七十四ヘクタールを

対象に現況調査や住民アンケート、説明会、ワークショップなどを実施。十五年度に事業地区を設定しました。

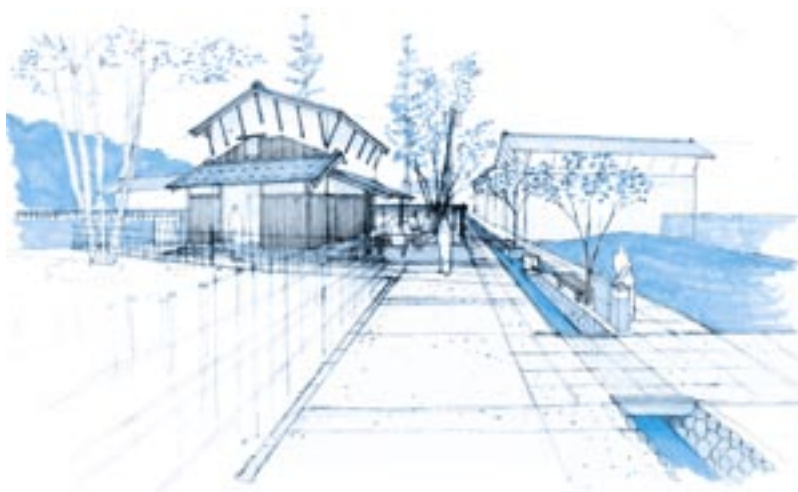
十六年一月からは、対象五地区で、それぞれ五～六回のワークショップを開催。公共施設の整備や街づくり協定に関する地区住民の意見を取りまとめ、同十二月に事業計画を策定しました。

歴史が培った五地区の魅力

主な整備計画

- 背割り水路沿いを中心に、路地や空き地を整備
- 百間堀周辺の広場を整備
- 柳町通りの歩道を整備

背割り水路の整備イメージ



旧内山家周辺地区

背割り水路が流れる潤い空間

旧内山家周辺地区は、本町通りと柳町通りの中央を流れる背割り水路を境に、東側に町家、西側に武家屋敷が建ち並び、今なお歴史の面影が色濃く残る地区です。

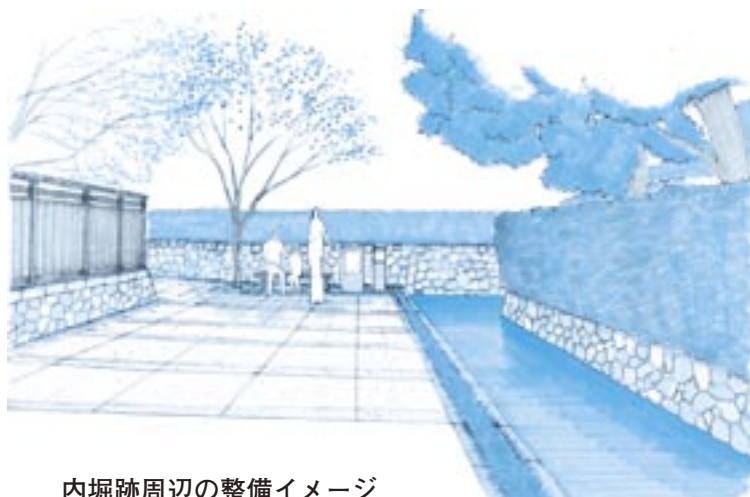
地区内には、武家屋敷旧内山家や登録文化財の平成大野

屋など、大野の顔ともいえる施設が立地しています。

そのほか、背割り水路沿いに建つ蔵や、越前大野城の眺めが良いと評判の細い路地など、魅力的なスポットが数多くあります。

三の丸通り周辺地区

歴史を感じる水と緑の散策路



内堀跡周辺の整備イメージ

主な整備計画

- 三の丸通り沿いに小公園を3カ所整備
- 石積み水路の整備

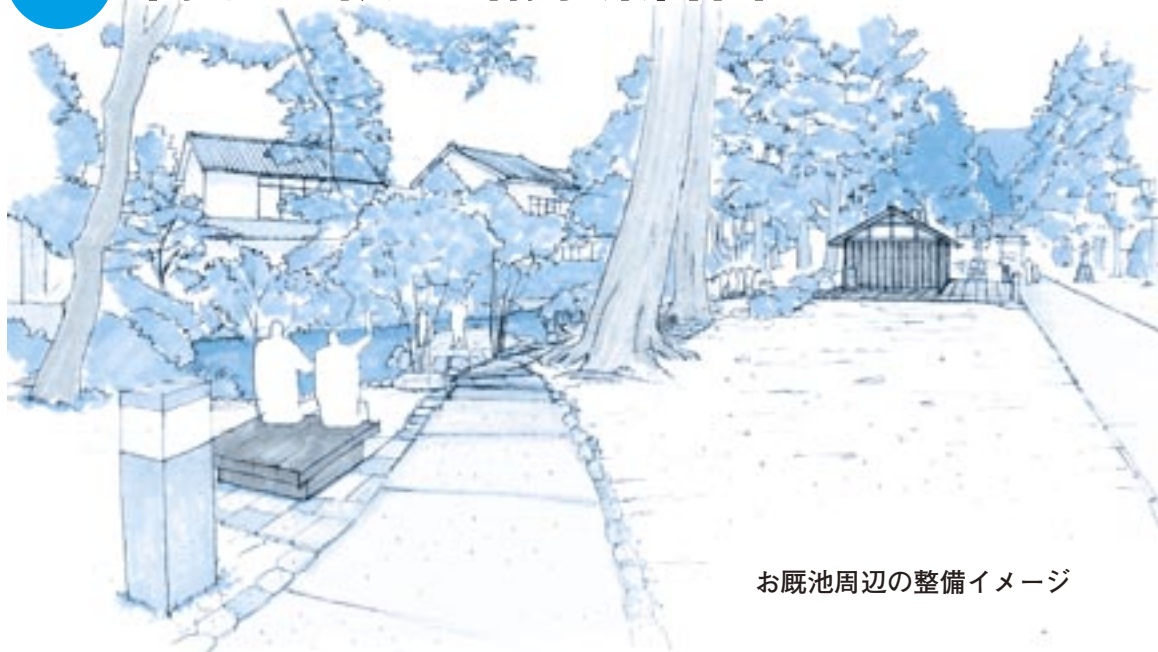
三の丸通り周辺地区は、百間堀の内側にあたり、武家屋敷が並んでいた地区です。

この地区は、生垣や庭の高木、亀山の緑など奥行きのある豊かな自然景観と、かつての内堀から流れる玉石積みの水路が特徴的です。

通りの南東に位置する田村

家は、文政十年から十三年の間に建てられた武家屋敷で、建築当時の主要部分がそのまま残されており、今に歴史を伝える貴重な文化遺産です。

最近、亀山公園入り口から田村家、田んぼの学校、旧内山家という順に散策する観光客が増えています。



お厩池周辺の整備イメージ

お厩通り周辺地区

しつとりと落ち着いた水辺の風景

お厩通り周辺地区は、かつての外堀にあたる新堀川と柳廻社のお厩池に挟まれ、地区の中央には、お厩通りと呼ばれる道が通っています。

地区内には、新堀清水や新堀川、裁判所の池など、数多くの湧水地が存在し、それぞれの水辺の風景は、地域の人たちの暮らしに深く根付いています。

また遠景となる亀山の緑、近景となる生垣や庭木が美しく、春はサクラやコブシ、秋は紅葉など、四季折々の自然が楽しめます。

主な整備計画

- 亀山登り口前に観光客も利用できる駐車場と小公園を整備
- 新堀清水周辺に小公園を整備
- お厩池周辺に遊歩道・公衆トイレ・休憩所を整備

七間通り

朝市の立つ伝統的な町家通り

七間通りは、天正年間に金森長近が建設した城下町の中心となる通りです。

通り沿いには、袖壁や格子など伝統的な表構えを持つ町家が数多く残されています。

下屋庇の下で開かれる七間朝市は四百年以上の歴史を持ち、現在はまちなか観光の名所となっています。

伝統的な町家の再生とともに、商店街活性化の核となる施設の整備や、通りに活気を取り戻すための取り組みが期待されています。

地区の将来像

○伝統的町家をお手本とし、下屋庇が連なる風情ある街なみを形成をする

五番通り

歴史的街なみに調和する商店街

五番通りは、七間通りや本町通りと同じく、美濃街道の道筋にあたる歴史上重要な通りです。どちらかといえば都市的な商店街の中に、袖壁や格子といった伝統的な要素を備えた町家残り、かつての町家の再現を意識した改修例なども見られます。

地区の将来像

○伝統的町家との調和を柱とした誇りと風格を感じさせる街なみを形成する

平成十五年からは、かつて

事業計画の柱となる「まちづくり協定」は、将来、住宅や庭などを改修する際の指針を定めたものです。

協定の策定にあたっては、それぞれの地区で五〜六回のワークショップを開催。住民が地区の将来像を共有できるように検討を重ねました。

協定書には、写真や図を使い視覚的に理解が深まるよう工夫しました。また、地区の生い立ちや現状、目指すべき

る木を植える

○水にこだわったまちづくりを進める

旧内山家周辺地区

○歴史ある建物や、背割り水路・水路沿いの空間を大切に

○旧内山家にならって、落ち着いた色調の地区にする
○本町通りでは町家を意識した建て方とする

七間通り・五番通り

まちづくり協定で

地区の将来像を共有

方向をまとめた前文を置き、これだけを読んでも将来像が想像できる内容としました。

各地区が策定した協定の一部を紹介します。

○塀・生け垣にこだわりの、落ち着いた街なみをつくる

お厩通り・三の丸通り周辺地区

○庭には、花が咲く木、紅葉が楽しめる

○軒高は伝統的町家に合わせ通りからは、切り妻平入り二階建てに見えるよう努める

○色彩は白・黒・茶系を基調とする

○壁面は道路境界線から半間強後退させる

○一階には下屋庇をつける

○二階部分には袖壁を設ける

○看板は色や素材に配慮して落ち着いたものとする

○エアコンの室外機やガスボンベなどは、通りから直接見えないよう工夫する

七間通り
佐々木啓補さん



商店街の活性化に期待

昔ながらの街なみを再生し、通りの魅力を向上させることは、観光客の誘致に大きな効果があると思います。通りがにぎやかになれば、地元に戻って跡を継ごうという若い人も増えるでしょうし、業種転換や新規参入も可能になります。今回の事業が景観整備にとどまらず、商店街の活性化につながることを期待しています。

お厩通り周辺地区
安間勝也さん



地域ぐるみで水辺を再生

お厩通り周辺地区では、地元有志が協力し、お厩池の再生や新堀清水の清掃に取り組んでいます。昔はカジカやアマゴ、川マスなどがたくさん泳いでいた新堀川と併せて、これら水辺の環境を守っていくことを一番考えています。亀山や大野城を訪れた人が、いいところだなと感じてもらえる景観を残していきたいですね。

五番通り
福岡裕芝さん



歩いて楽しめる通りに

五番通りでは、伝統的な町家と近代的な建物との調和を目指しています。通りに面する部分を町家風に改修したり、看板を落ち着いたものに整理したりすることで、昔ながらの街なみの良さを、もっと生かせるのではないかと思います。買い物に来た人が、街なみを眺めながら、ゆっくり歩いて楽しめる通りにしたいですね。

三の丸通り周辺地区
田村精二さん



城下町の歴史伝えたい

全国に城下町といわれるところは多くありますが、大野のように武家住宅や町家住宅、寺院などがまとまって、はっきりと残っているところは珍しいですね。三の丸通り周辺地区では、特に古くから残る武家住宅に注目して、江戸時代から続く城下町の歴史を伝えられるまちづくりをしていきたいと考えています。

◆大野市・和泉村合併協議会◆

第十四回合併協議会が、一月二十七日に和泉村ふれあい会館で開かれました。継続協議となった合併期日の変更と、合併協定書について協

二月五日からは、両市村でそれぞれ四回の住民説明会を開催。二十五日には、有終会館で両市村長らが出席して協定書の調印式を行いました。

合併期日11月7日に決まる

議が行われ、いずれも提案通り承認されました。当初、平成十七年二月一日に予定していた合併期日を同十一月七日に変更することが決まり、これで二十一項目すべての協定項目がまとまりました。

今後、両市村議会で合併関連議案に関する議決を経て、従前からの合併特例法の期限となる三月末までに県知事への申請を行う予定です。
問合せ先 大野市・和泉村合併協議会(☎66・1600)

3月下旬に送付します

新『介護保険被保険者証』

介護保険被保険者証(薄緑色)の一斉更新を3月に行います。

新しい被保険者証(ピンク色)を3月下旬に送付しますので、現在お持ちの被保険者証は各自で処分してください。



対象は、市内に住む65歳以上すべての人と、40歳から64歳で介護保険の認定を受けている人です。4月1日以降、古い被保険者証は使えませんので、ご注意ください。

問合せ先

福祉課高齢福祉係(☎66・1111内線482)

参加者募集! 第41回越前大野名水マラソン

5月22日 午前9時50分スタート

日時 5月22日⑩(雨天決行)
開会式9時～、スタート9時50分～
会場 市民グラウンド

出場者

種目 5種目23部門

【2km】小学親子(1～3各学年)

小学4年男子・女子

小学5～6年男子・女子

【3km】中学男子・女子、一般男子40歳以上

一般女子(高校生は除く)

【5km】一般男子39歳以下

40歳以上、一般女子39歳以下・40歳以上

【10km・ハーフ】一般男子39歳以下・40歳代・50歳以上、一般女子

参加料 親子の部=1500円、小中学生=500円、高校生=1000円、一般=1500円(保険料含む)

申込締切日 4月22日⑤

申込方法 教育委員会、各地区公民館、エキサイト広場などに置いてある申込書(郵便振替用紙を兼ねる)に必要事項を記入し、郵便局で参加料を振り込み

運営スタッフ

対象 中学生以上

内容 大会運営補助(受け付け、給水、撤収など)

時間 午前7時～午後2時(予定)

申込締切日 4月8日⑤

その他 協力いただいた人には記念品を差し上げます



申込・問合せ先

第41回越前大野名水マラソン事務局
教育委員会スポーツ課内
(☎66・1111内線532)



産後うつ病の予防



うつ病は「心のかげ」といわれるほど、多くの人がかかる病気です。特に出産後の女性は、生活や体の急激な変化や、子育てという新たな責任から「産後うつ病」になりやすい状態にあります。

ホルモンの変化が影響

妊娠をきっかけに女性の体内では、さまざまなホルモンの分泌がさかんにあります。しかし出産後は、胎盤でつくられていた数十種類のホルモンがつかられなくなり、ホルモンバランスが急激に変化します。この体の変化が、産後うつ病を引き起こす原因となります。

女性にとって出産後の時期は、思春期・更年期と並んで情緒不安定に陥りやすい時期なのです。

こんな人になりやすい

一般的に、きちようめんでまじめな人ほど、うつ病になりやすいといわれます。何事も完璧にやろうと思うあまり、うまくいかなかったときに強いストレスを感じ、必要以上に自分を責めて苦しむ傾向があるようです。また「母親になったのだから、しっかりしなければ」という強い責任感が、精神的なプレッシャーになることもあります。

育児の負担を軽減

最近では育児の負担を軽くしてくれる便利用品が、数多く市販されています。

例えば、電子レンジで消毒できる哺乳瓶や、手軽に使えるレトルトの離乳食があります。これらをうまく利用すれば、育児の負担を軽くすることができそうです。

また、たまには子どもを預けて美容院に行くなど、自分の時間を持つことも心のリフレッシュには有効です。

一人で悩まず相談を

産後うつ病の予防には、家族の理解と協力が何よりの助けとなります。自分一人で抱

え込まず、まずは夫や周囲の人に自分の気持ちを話すよう心掛けましょう。また子育ての悩みや不安、そして喜びを共有できる仲間をみつけることも大切です。

市では、子育て中の母親が気軽に集い、交流できる場所を設けています。上手に利用し、充実した子育てライフに役立ててください。

育児相談会 保健師と栄養士が、子どもの発育や栄養に関する相談を受け付けます
たんぽぽ広場 保育士が子育て全般に関する相談を受け付けます

※日時や場所は、市報折り込みの市民カレンダー「各種相談日」をご覧ください

～ちょっと気になる健康料理～

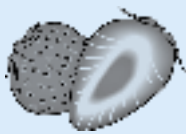
いちごミルクプリン

(エネルギー：161kcal、塩分：0.1g/1人前)

- ①ゼラチンは、水でふやかしておく
- ②イチゴは、へたを取ってフォークでつぶす
- ③なべに牛乳、生クリーム、グラニュー糖を入れて弱火で混ぜながら煮溶かし、火を止めてから①(ゼラチン)を加えて溶かす
- ④②(つぶしたイチゴ)を加えて混ぜ合わせ、人肌に冷ましてから、水でぬらした型に流し入れて冷蔵庫で冷やし固める
- ⑤飾り用のイチゴを切り、ミントと一緒に飾る

材料(4人分)

牛乳……………200ミリリットル
生クリーム……………80ミリリットル
グラニュー糖……………40グラム
ゼラチン……………5グラム
水……………大さじ3
イチゴ……………8個
イチゴ(飾り用)……………2個
ミントの葉……………適量



メニュー考案：食生活改善推進員(若葉会)

皆さんの健康づくりを後押しします。保健衛生課 (☎65・7333)

アドバイス

暮らしの

アノ手コノ手の 「悪質商法」にご用心！



若者をねらった悪質商法による被害が年々増加しています。被害を未然に防ぐには、その手口をよく知っておくことが大切です。今回は悪質商法の主な被害事例を紹介します。

事例その①

アポイントメントセールス

「お友達になりましょう。明日会えませんか」突然女性から電話があり、喜んで行ってみるとアクセサリーの展示会場へ誘われ、高額な商品の購入を勧められた。女性から良く思われたい一心で、つい契約してしまった。

「センターのアドバイス」

知らない異性からの電話、応募していないのにかかってくる当選しました電話、北陸三県で無作為に選んだ百名に入ったとの電話、お得な情報をお知らせと書かれたハガキなど、怪しい誘いには絶対乗らないようにしましょう。

被害が多い商品 指輪・ネックレス・会員権付きDVD・英会話教材など

事例その②

マルチ商法

友達に誘われて行った化粧品の説明会で「すぐにもうかる」「あなたも高額所得者の仲間入り」との話を聞かされた。説明会の後、友達に説得されて販売組織に入ることになり、三十万円の化粧品セットを契約してしまった。

「センターのアドバイス」
マルチ商法は、その組織構成上、最後には勧誘する人がいなくなり、全員がもうかるのではなく、もうかるのは一部のだけです。お金が簡単に稼げる、絶対にもうかるなどの甘い言葉は信じないようにしましょう。

被害が多い商品 健康食品・浄水器・化粧品など

解約したいときは

訪問販売など特定の取引の場合、一定期間内ならば自由に契約を解除できる「クーリングオフ制度」があります。支払ったお金は全額返金され、商品の引き取り料は業者負担となります。

クーリングオフの手順

- 契約書面を受取った日を含めて一定期間内に、契約の解除を文書で通知する
- クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知する
- はがきは両面をコピーし、控えとして保管する
- はがきは、簡易書留などで確実に相手に送付する

はがきの書き方（例）

○年○月○日、貴社と○○の購入契約をしましたが、解除します。
つきましては、支払い済みの○○円を至急返金してください。なお、商品は早急に引き取ってください。

○年○月○日
〒○○○-○○
住所 ○○市○○町○-○
氏名 ○○○○

クーリングオフできる期間

訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールスなど）	8日間
電話勧誘販売	8日間
マルチ商法	20日間
特定継続的役務（エステティックサロン、語学教室、パソコン教室、結婚情報サービスなど）	8日間
業務提供誘引販売（内職商法、モニター商法など）	20日間

※消耗品（化粧品や健康食品など）で、使用した分は原則としてクーリングオフできません

消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線 464（市役所生活環境課）

ぐるーぷ登場

油 彩 会

「この会のメンバーは、純粹に絵が好きなたちばかりで、いつも和気あいあいの雰囲気です。八月までに、『たれが見ても分かる大野の風景』を描くようにと先生から宿題も出て、皆さんやがいを感じていると思います」と代表を務める宮山朗さん。

「油彩会」は、平成八年から三年間、大野公民館で行われた絵画教室の修了生が中心となり、十一年一月に結成。現在メンバーは九人です。教室時代の講師、九里剛哉さんに引き続き講師をお願いし、月二回のペースで勉強会を開催。また春、夏、秋それぞれの季節に合わせ、写生会を実施し、七間通りにある九里さんのギャラリーで展示会を開いています。

「この会に入ってから、描く題材を自然と探すようになった」「主婦なので、身近にある野菜や干物などを描いたことがある」「退職後の生きがいとして、見ることが好きだった絵を自分で描きたいと思

っています。色を入れる時に『自分の思い』も入れることが重要となります。指導に当たっている九里さんは「絵を始めたころの気持ちを忘れず、継続する姿勢が大事ですね」と教えてくれました。



色入れに、自分の思い

メンバーが取り組むのは主に油絵や水彩画です。特に油絵は、落ち着いた色合いの中に個性をにじませて描くため、絵全体をイメージして鉛筆で下書きし、色を入れる

った。おかげで毎日がとても楽しい」と会員の皆さん。油彩会では、気楽に絵を描いてみたい人の参加を待ちしています。勉強会の日程など詳しくは、宮山さん（☎66・4017）まで。

市民のページ



今月のスナップ



ジャンボカルタとり
(西部児童センター)

■「広報おおの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。

〒912-8666大野市天神町1-1
市役所情報広報課広報広聴係
(☎66・1111 内線441)
yamabiko@city.ono.fukui.jp

読書のススメ

『しろいふうせん』

由香里著 新風舎刊



著者は大野市出身で本名、米田由香里さん。現在は大阪に住み、子育てをしながら関西を中心に創作活動をしています。

「僕には、心からしたいことがない」何か物足りないと思っていた少年トトが、街で一番高いビルのでっぺんで空を見ていた。ふとビルの下を見ると、小さな女の子の手から白い風船がすり抜け、トトに向かって飛んでくる。

白い風船と出会い、女の子の手に戻るまでの、トトの小さな冒険絵本です。

みんなの図書館

新着図書

【一般小説】

赤い長靴（江國香織）パンドラ（谷甲州）眉山（さだまさし）正義の証明（森村誠一）ハゲタカ（真山仁）ニッポン泥棒（大沢在昌）

【ノンフィクション】

南部絵暦を読む（岡田芳朗）トヨタ流仕事の哲学（若松義人）驚きのリメイク雑貨（寺西恵里子）数え方の辞典（飯田朝子）人びとの私（曾野綾子）酒杯を乾して（沢木耕太郎）

【児童図書】

てつびん物語（土方正志）うちにあかちゃんがつまれるの（いとうえみこ）ナニカたね（正道かほる）ふしぎの国のレイチエル（エミリー・ロツダ）スカイラー通り19番地（E・L・カングズバーク）かげまる（矢部美智代）

【絵本】

とぶひ（井上洋介）めざめのもりのいちだいじ（ふくさわゆみこ）まりーちゃんとおまつり（フランソワーズ）その他、五百八冊入りしました。



3カ月の冬休みを経て、七間朝市が春分の日（3月20日㊥）に再開されます。

朝市開きの催しとして、20日には、もちまきやミニコンサートなどを予定。

また会場には、フキノトウやミズナなど旬の食材をはじめ、チューリップやネコヤナギなどのほか、雪の下で保存していた野菜などが所狭しと並びます。

七間朝市は、年末までの毎日午前7時ごろから11時ごろまで開かれます。ぜひお出掛けください。



昨年の朝市開き

問合せ先 七間朝市振興協議会
（☎69・9520：月～金、午前中）

こんにちは

養老菜々さんは、ダンスに夢中の小学三年生です。現在は、福井の「杉本姉妹ダンススタジオ」に通って、レッスンに励んでいます。

二年生の春、同スタジオ主催のダンス教室のチラシを見て、両親が誘ってくれたのがきっかけでした。最初は気が進まなかったダンスも、今で



ずっとダンスを続けたい

養老 菜々さん（有終西小三年）

はワクワクしながらレッスン当日を迎えているとのこと。また、レッスンの日以外は必ず、先生から習った振り付けを自分の部屋で復習するといった熱の入れようで、家族も感心しています。

「ダンス教室では、同年代の友達と振り付けなど確認しています。ダンスをしていて一番大変なのは、振り付けを覚えることです」と

養老さん。



養老さんの取り組みダンスは、アップテンポのリズムに乗って激しくステーションを動き回る一方で、女の予らしい一

「やっていて楽しいので、これからもずっと続けていきたいです」と笑顔で語ってくれました。

で、場数を踏みたい」と両親もエールを送ります。将来はダンスの先生になりたいそうです。

面も感じられるものです。先生からは笑顔で踊ることやひざの使い方など、ダンスの表現方法について指導を受けているとのこと。

「子どもが一生懸命やろう

としているので、できる限り

協力してあげたい。大会やイベントに参加したいらしいの

で、場数を踏

ませたい」と

両親もエール

を送ります。

将来はダン

スの先生にな

りたいそう

です。

「やっていて楽しいので、こ

れからもずっと続けていき

たいです」と笑顔で語ってく

れました。

文化財マップ「史跡探訪」 販売中

文化財を身近に感じてみませんか

市では、市内の主な文化財を地図で紹介した「史跡探訪」を作製し、販売しています。

このマップは、文化財の場所を地図で表示し、左右の欄にカラー写真を掲載。国、県、市指定の文化財を分かりやすく解説しています。

市民や観光客に文化財を身近に感じてもらえるよう、現地ですぐに見られる屋外の文化財を対象に作製しました。



販売中の文化財マップ「史跡探訪」



国指定文化財「旧橋本家住宅」

掲載されている文化財

○旧橋本家住宅

○専福寺の大ケヤキ

○本願清水イトヨ生息地

○越前大野城跡

○桃木峠の大杉

○百箇堀跡 ほか

販売金額 1部100円

販売場所 市教育委員会

文化振興室、越前大野

城、市郷土歴史館、武

家屋敷旧内山家、市歴

史民俗資料館

申込・問合せ先 教育委

員会文化振興室（☎66

1111内線547）



「みんスポクラブ」1周年でイベント



昨年4月に活動を開始した総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」。その設立1周年を記念して、プロテニスプレーヤーの松岡修造さんを迎え「トークショー＆テニス」が1月15日、エキサイト広場で開催されました。松岡さんは、みんスポクラブのような活動の必要性やオリンピックの裏話などを披露。続いて行われたテニス実技では、プロならではの的確な指導ぶりに、参加した約400人は、大満足した様子で聞き入っていました。また会場で呼び掛けた「スマトラ沖地震」の募金には、3万2490円が集まりました。



七間通りに雪のあかり 7年ぶり



七間商店街振興組合が主催して「七間・雪見灯ろう会」が2月4日、5日に開かれました。通りに並べられた雪灯ろうは100基。木でできたオカリナを使った演奏会や振る舞い酒なども行われ、七間通りは、雪のあかりで幻想的な雰囲気に包まれていました。

ふるさとの良さ再認識

2月7日は県の定める「ふるさとの日」。自らの郷土に理解と関心を深めるため、市内各地でイベントが行われました。乾側小学校では、地区住民も参加して昔ながらの伝統料理や製作活動などを楽しみました。



草履作り

話題のひろば

乗って残そう「越美北線」

現在、一部区間で代行バスによる運行を行っている越美北線。その利用促進を呼び掛ける街頭啓発が1月15日、区長会や観光協会、商工会議所などのメンバーが参加してショッピングモールV I Oで行われました。パネル展示や市の助成制度をPRするチラシ配布のほか、会場には鉄道模型を展示し、乗って残す必要性を訴えていました。

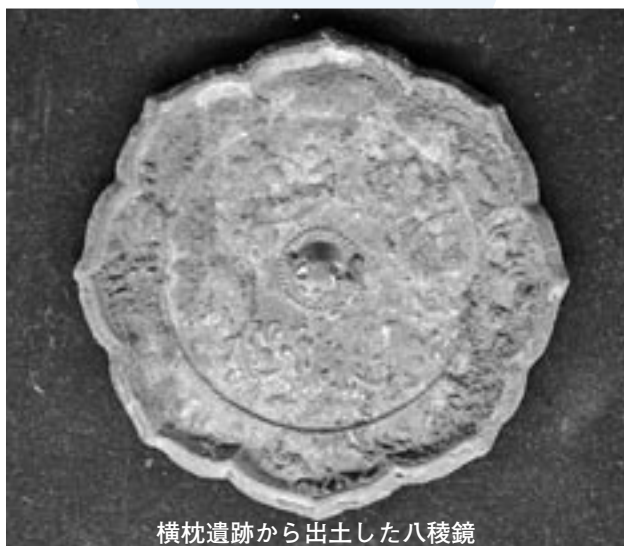


「男女共同参画社会」実現へ

男女が対等に、それぞれの意志を尊重し合った社会の実現を目指して話し合うフォーラムが1月29日、有終会館で開かれました。ビデオ上映に引き続き行われたパネルディスカッションでは、「少子社会での家庭・地域づくり」をテーマに、パネリスト自らの体験をもとにした意見が出されました。

展示中です 県内初出土「八稜鏡」 はちりょうきょう

歴史民俗資料館では、「大野市横枕遺跡・発掘速報展」を3月31日㊥まで開催中です。この速報展は、横枕遺跡から県内で初めて出土した八稜鏡を展示。八稜鏡は外縁を8枚の花びらでイメージした鏡です。直径は約9㌢、厚さは約5㌢、平安時代に作られた銅鏡の一種で、祭祀に用いられていたと考えられています。ぜひお出掛けください。(日曜、祝日は休館)



横枕遺跡から出土した八稜鏡



「明倫館」研究テーマ発表

市民と行政との協働地域づくり研究塾「大野明倫館」では、研究生が取り組む研究計画を発表しました。今後、「七間朝市の活性化研究」「水の見えるロードマップづくり」「市民と行政との協働ルールづくり」の3つのテーマについて調査研究を行い、来年1月には、研究結果を発表する予定です。

お知らせ

3月



次世代育成支援行動計画 素案公開と意見募集

福祉課

市では、次代を担う子どもやその家庭を支援する環境の整備を目的に「大野市次世代育成支援行動計画」の策定を進めています。

このたび計画の素案がまとまりましたので、内容を公開し、3月末の計画策定に向けて、皆さんの意見や提案を募集します。

素案公開場所 福祉課、図書館、公民館、保育園、幼稚園、ちつくたつく

※市のホームページでも公開
応募方法 各素案公開場所に備え付けの投書箱に入れるか封書で送付、ファクスまたはEメールで

募集締切日 3月15日㊤

応募・問合せ先 福祉課児童福祉係

〒912-1866
大野市天神町1-1
(☎66・1111内線474)

市営住宅の入居者募集

都市整備課

☎66・0294
Eメールアドレス
tukusi@city.ono.tokui.jp

募集団地 中挾団地2号棟
規格 2DK風呂・トイレ有
家賃 月額1万6500円、3万円

募集戸数 1戸

資格 一定の収入基準以内で住宅に困っている人

申込締切日 3月22日㊤

その他 町家住宅も若干空き

部屋あり

申込・問合せ先 都市整備課

住宅緑地係 (☎66・1111内線354)

「市民学校」 企画運営スタッフ募集

社会教育課

「豊かに楽しく学ぶ」を目的に開校している市民学校。平成17年度の開校に向け、

企画や運営を手伝ってくれるボランティアスタッフを募集しています。年齢や性別は問いません。

応募・問合せ先 教育委員会
社会教育課 (☎66・1111内線541)

奥越前に春を呼ぶ音楽会

文化振興室

本市出身のバイオリニスト松谷由美さんとその仲間たちによる、弦楽四重奏とマリリン・ピアノの音楽会です。

日時 3月4日(金)午後7時

※開場は午後6時30分

場所 文化会館

入場料 2000円(高校生以下は1000円)

※当日券は3000円増し

申込・問合せ先 教育委員会

文化振興室 (☎66・1111内線545)

七間朝市

新規出店者向け説明会

農政課

朝市出荷組合では、「七間朝市」に出店を希望する人を対象に説明会を開催します。

日時 3月9日(水)午後2時

場所 有終会館

問合せ先 朝市出荷組合 (☎69・9520※月、金、午

軽自動車など廃車・変更 3月中に

軽自動車税は、4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。軽自動車をはじめ、バイク、小型特殊自動車、農耕車の廃車や名義変更は、3月中に手続きを済ませてください。

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車・農耕車
受け付け場所は市役所税務課収税係です。

【廃車の場合】ナンバープレート、印鑑を持参

※ナンバープレートをなくした場合でも廃車することができます。ただし、ナンバープレート1枚につき100円の弁償金が必要です

【名義変更の場合】譲渡証明書、自賠責保険証明書、印鑑を持参
※用紙は税務課収税係にあります

【転入または転出した場合】税務課収税係へ届け出てください

○軽四輪自動車・125ccを超えるバイク

受け付け場所はそれぞれ県軽自動車協会と県二輪車協会です。
※詳しくは車両を買った販売店に問い合わせください

問合せ先 税務課収税係 (☎66・1111内線422)



犬の飼い方に責任を

保健衛生課

(前中)

犬を飼っている皆さんは、次のことを守り、愛情を持って最後まで飼いましょ。

▼放し飼いは絶対にしない

▼ふんの始末は責任を持って

▼繁殖制限を考える

▼狂犬病の予防接種は、毎年必ず受ける

問合せ先 保健衛生課 (☎65・7333)

フラメンコ教室

参加者を募集

勤労青少年ホーム

日時 4月3日～10月16日まで
の隔週日曜日午前10時

(全15回)

場所 勤労者体育センター

対象 初心者

定員 15人(先着)

参加料 無料

申込締切日 3月25日(金)
申込・問合せ先 勤労青少年ホーム (☎65・7221)

会社を退職した人 国民年金届け出を 市民課

市民課

60歳までに会社を退職した人は、厚生年金に代わり、国民年金に加入することとなります。会社が発行する離職票を市民課に持参し、手続きしてください。

として国民年金保険料を25年間(300月)以上納める必要があります。
この老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間納めることで、満額を受け取ることができます。

問合せ先 市民課国保年金係
(☎66・1111内線456)

貸農園の入園者募集

農政課

無農薬・無化学肥料の野菜を作ってみませんか。

募集区画 18区画(先着)

面積 1区画あたり32平方メートル(約4×8メートル)

程度(約4×8メートル)

嘱託職員の募集

募集人員 1人(採用予定日 平成17年4月1日)
勤務場所 大野地域職業訓練センター
業務内容 庶務全般
勤務条件 市嘱託職員の任用等に関する要綱による
受験資格 昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力がありパソコン操作ができること

※要綱上、給与と年齢が連動するため年齢制限あり

試験日時 3月20日⑤ 午前9時～
試験会場 大野地域職業訓練センター
試験内容 作文、面接、パソコン操作など
申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、履歴書に「大野地域職業訓練センター嘱託職員受験」と朱書きして、直接または書留郵便で
申込締切日 3月15日④(当日消印有効)
申込・問合せ先 〒912-0015中挟1丁目1601-1 大野地域職業訓練センター(☎65・6840)

賃料 年額3000円

申込締切日 5月31日④

申込・問合せ先 スターランドさかだに振興会(☎67・7250)

市民卓球大会 参加者を募集

スポーツ課

日時 3月20日⑤午前8時45分～

場所 エキサイト広場

種目 【1部】高校・一般シングルス(代表選手など)

【2部】中学生シングルス

【3部】小学生男女別シングルス

【4部】男女別ダブルス(小中・高校一般)

【5部】ラジボールの部(男女別)

参加料 無料

申込方法 所定の申込書に記入し、開成中学校(勤務先)まで直接またはファクスで

申込締切日 3月4日④

申込・問合せ先 市卓球協会

芦原邦弘さん(☎65・4680)

80歳(☎65・4681)

あなたの知能や技能 人材登録で活用を

生涯学習センター

仕事や生活で身に付けた知能や技能を、広く社会に役立ててみませんか。

生涯学習センターでは、「人材活用登録指導者」として認定し、市民の求めに応じて講師として派遣します。

問合せ先 生涯学習センター(教育委員会社会教育課内)

(☎66・1111内線543)

家庭などの悩み
意見交換と講演会開催

大野女性ネットワーク

テーマは「女と男が共に歩める地域づくり」。女性ネットワークのメンバーによる意見交換と、「ばんびの会」代表の矢納正人さんによる講演会を開催します。

参加は無料です。直接会場にお越しください。

日時 3月24日⑤午後1時30分～4時

場所 有終会館

問合せ先 教育委員会社会教育課(☎66・1111内線543)

土地家屋の無料相談会

県土地家屋調査士会

日時 4月1日⑤午前10時～午後4時

場所 有終会館

内容 土地の合筆や分筆、建物の建築や取り壊し、境界

確定に関することなど

問合せ先 県土地家屋調査士会(☎0776・33・2770)

3月20日から26日
春の火災予防運動週間

大野地区消防本部

3月20日⑤から26日⑤は、「春の火災予防運動週間」です。

春は空気が乾燥し、風の吹く日が多く、火災の発生しやすい時季です。火の取り扱いには十分注意してください。

いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

▼寝たばこは絶対にしない

▼ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する

▼ガスコンロなどを離れるときは必ず火を消す

【4つの対策】

▼逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報機を設置する

▼寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使う

▼火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備える

▼お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所で協力体制を作る

問合せ先 大野地区消防本部(☎66・0119)

市民のうごき

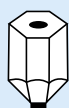
	2月1日現在	前月比
世帯数	11,993世帯	11世帯
人口	39,346人	-19人
内訳	男	18,764人
	女	20,582人
1月中の異動	転入	44人
	転出	48人
	出生	20人
	死亡	35人

市内の交通事故状況（年頭からの計）

件数内訳	平成17年 1月末	平成16年 1月末	比較
総件数	54件	57件	-3件
人身事故	8件	13件	-5件
死者	0人	0人	0人
傷者	8人	15人	-7人
物損事故	46件	44件	2件

早春の水辺で、銀白色の花芽をつけるネコヤナギ。カワヤナギの異称で、日本全国に分布するヤナギ科の落葉低木です。ふさふさと密生した花穂が、ネコの尾に似ていることから、ネコヤナギと呼ばれています。市内では、真名川の川岸などに群生が見られます。

大野うたとこ ③⑥



編集後記

「皆さんから親しみを持って読んでもらえる広報紙づくり」を考えながら、毎日取り組んでいます。現在、紙面リニューアルに向け調整中。四月号からは表紙をはじめ、特集もお知らせも一層「分かりやすさ」をアピールできる紙面にしたいと頑張っています。（林）



高井博正邸（平澤領家十五一八）
国道157号から今井の集落に入る西側手前を南に折れ、約五百メートル進んだ所に位置しています。古材を積極的に利用した門が特徴的で、平成十三年には市景観賞に輝きました。

景観特選おの ②④

市が認定した、将来に残していきたいと思う、大野らしい建築物や自然などの景観を紹介します。

常興寺（伏石十八一五十七）
六呂師に向かう途中、阪谷郵便局を南東に折れ、約二百メートル進んだ所に位置しています。昭和三年に改築された本堂は、平成五年には瓦葺きに美しく改修されました。



やんちゃな春一番が季節を塗り替えるから野山を駆ける。フキノトウやツクシの子らの愛らしい姿に、心むすび吹きの

頃。雪国に住む者にとって、春の到来は格別である▼ところが、春光うららかなこの季節を手放しで喜べない人々が年々増えている。「花粉症」に苦しむ人は全国で約二千万人。三十代から五十代の働き盛りの世代に最も多く、事態は深刻である。春の香りやファッションを楽しむどころか「帽子・眼鏡・マスク」を盾に、まさに格闘の季節▼花粉症の約八割はスギ花粉によるもの。厄介なことに、今春のスギ花粉の飛散量は、去年の約二十倍以上とのこと。特に三月は要注意時期だ。昨夏の猛暑が、木々の着花を助長するなど、地球温暖化の余波がこんなところにも押し寄せている。治療は、症状が出始める前から薬を飲む早期療法がより効果的だとか▼しかし、憎むべきは花粉を撒き散らす木々や山々ではない。今なお自然をむしばみ続けているわれわれ人間の「ご慢さや愚かさこそが問われるべきである。花粉症は一つの警告に過ぎない▼ここに、大野の春をうたった小学生の詩がある。『あつ、いいにおい 春のにおいだよ 草や花たちが うんと背のびをしているにおいだよ』この美しい心と古里を未来につなげるためにも、私たちは万物の中で生かされているということ、今一度謙虚に受け止めなければならない（羽生）